令和7・8年度 建設工事入札参加資格審査申請に係る 経営事項審査結果通知書の取扱いについて

- 1 今回対象となる経営事項審査の審査基準日は、 令和5年7月1日から令和6年6月30日です。
- 2 建設工事入札参加資格審査申請にあたっては、審査基準日が前項の期間内となっている経営事項審査結果通知書の写しを提出する必要があります。
- 3 <u>令和6年10月15日(火)までに、</u>所管する各土木事務所に経営事項審査の申 請を行っていれば、11月中に審査結果を通知することができます。
- 4 県内工事に係る建設工事入札参加資格審査申請の受付期間は、 令和6年12月2日(月)から12月13日(金) となっており、10月15日(火)までに経営事項審査の申請を行っていない場合、 入札参加資格審査の申請ができなくなるおそれがあります。
- 5 以上のことから、建設工事入札参加資格審査申請を予定している場合には、できる だけ<mark>早めに経営事項審査の申請を</mark>行ってくださいますよう、ご協力をお願いします。

(問い合わせ先) 土木建築部技術・建設業課 建設業指導契約班 (TEL 866-2374) 令和7・8年度 建設工事入札参加資格審査及び等級格付基準における「社会貢献等」 の加点対象に関することについて

1. 概要

令和4年度及び令和5年度に各団体が直接主催して実施(活動)している事業、または、令和4年度及び令和5年度に沖縄県が主催する事業へ協力した事例などがある場合を加点対象とする。

2. 対象: Web を活用した活動も対象とする。

.対象:Web を活用した	に活動も対象とする。		
評価項目	内容	点数	
1. 労働安全対策	労働災害を防止するための取り組み等の	1回~2回	
	実施	3 回~4 回	1点
	(事例)	5 回以上	2点
	・労働安全衛生活動(パトロール等)を		
	行っている。		
	・労働安全対策を推進するためのキャン		
	ペーン(労働安全対策推進大会等)を		
	行っている。		
	・熱中症対策を行っている。 等		
2. 技術研修参加等	建設産業の生産性の向上等(人材育成、	1回~2回	
	能力開発等)	3回~4回	1点
	(事例)	5 回以上	2 点
	・資格取得のための講習会を実施してい		
	る。		
	・技術向上等に関する研修会や講習会を		
-	実施している。	•	
-	・建設産業の活性化につながる相談会を	1	
	実施している。		
	・建設キャリアアップ研修会を実施して		
	いる。など		^ F
3, 地域貢献活動等	地域社会貢献活動(環境美化活動、ボラ	1	
	ンティア活動等)の取り組み	3回~4回	1点
	(事例)	5 回以上	2 点
	・土木建築部の道路ボランティアに登録し		
	道路植栽等の管理活動を行っている。		
	・道路、河川、海岸等のゴミ拾い、清掃	8	
	活動を実施している。	1	
1	・公園の遊具の点検や破損箇所の補修を行		
	っている。		
	・献血活動へ協力している。		
	・交通安全対策へ協力している。		
	・海岸等に漂着した軽石除去作業へ協力し		
	ている。 等		

評価項目	内容	点数	
4. 雇用改善等		1回~2回	0点
	の取り組み	3回~4回	1点
	(事例)	5 回以上	2点
	・学生等を対象に、就職先のあっせんな		Ú
	ど入職支援を実施している。		
	・学生等を対象とした現場見学会および		
7	現場実習を実施している。		
	・学校等で、職業人講話を実施している。		
	等		
5. 普及啓発活動等	建設業の魅力発信・普及・啓発等の取り	1回~2回	点 0
	組み	3 回~ 4 回	1点
	(事例)	5 回以上	2点
	・建設業の魅力発信等のイベント(シン		
	ポジウム、パネル展示、フォトコンテ		
	スト等)を行っている。		
	・建設業の周知用の出版物を作成等して		
	いる。等		

3. 注意事項

- ・令和4年度及び令和5年度に各団体が直接主催して実施(活動)している事業、または、令和4年度及び令和5年度に沖縄県が主催する事業へ協力した事例を対象とするものであり、他の団体が主催した活動に協力した事例については、対象外とする。
- ・実施(活動)とは、清掃活動やパトロールなど実際に行った活動をいうもので、会員 等への周知、研修会への参加などは、含まないものとする。
- ・研修会や普及啓発活動等の開催を Web を活用して実施した場合でも、実施 (活動) に含めることができるものとする。
- ・無償又は団体実費による活動を評価するため、契約に基づく委託等は対象とはならな い。
- ・活動内容が客観的に判断できる資料を本申告書と併せて提出すること。
- ・団体の支部等の単位での活動も、団体として行った活動として対象とする。
- ・一つのイベントの中で行われる複数の活動(パネル展示やシンポジウム)は、まとめて1回とカウントする。
 - 例)シンポジウムを開催し、同日に講演会、パネルディスカッション、パネル展示を 行っている場合は、まとめて1回と数える。
 - 例) フォトコンテストは、作品の募集、表彰等までを一体的に考えるため、まとめて 1回とカウントする。
- ・パネル展示などについては、同じ趣旨で、複数の場所および期間を異にする場合でも 同一の取り組みとして扱うこととし、まとめて1回とカウントする。
- ・清掃活動などは、日時、活動場所などが異なる場合は、それぞれを回数としてカウントする。
- ・まず、各年度毎(令和4年度及び令和5年度)に合計点数を算出し、その後、各年 度毎(令和4年度及び令和5年度)の合計点数を足して2で割った点数が、各団体へ 加点される点数となる。(小数点以下は切り上げ)

4. 各企業への加点の方法

- ・各団体へ加点された点数に、各企業の各団体への加盟年数割合を乗じて算出する。
- ・加盟年数割合は、各団体への加盟年数/5年 で算出する。(5年以上は、上限5年とする。)
- ・小数点以下は、すべて繰り上げる。
 - 例) 団体の加点6点、団体への加盟年数3年

6点×3年/5年=3.6 ÷

4点